

ふるさと納税推進業務委託プロポーザル評価基準

(令和7年11月4日決裁)

1 位置づけ

この基準は、ふるさと納税推進業務委託プロポーザル選考委員会がふるさと納税推進業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が60点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者とししないものとする。

<選定順>

ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者

イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者

ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者

エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点5点の場合	配点10点の場合	配点15点の場合
A 極めて優れている	5	10	15
B 優れている	4	8	12
C 普通（標準的）	3	6	9
D やや劣っている	2	4	6
E 劣っている	1	2	3
F 記述がない	0	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表 評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
①実施方針	①理解度、考え方	ふるさと納税制度の趣旨及び内容を理解し、本業務の目的、条件、内容の理解度が高く、主体的かつ前向きな取組意欲が認められる場合、優位に評価する。	10
②業務遂行能力	①実施体制	業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制が構築されている場合、優位に評価する。	10
③類似業務の実績	①企業の実績	企業として業務を適切に遂行できる類似業務の実績を有しており、特記すべき成果や技術的特徴等がある場合、優位に評価する。	10
	②配置予定の業務従事者の実績、経験	配置予定の業務従事者が業務を確実に遂行するに足る類似業務の実績や経験等を有しており、市内事業者取扱品目の状況や国が示すルールに精通している場合、優位に評価する。	15
④寄附拡大につながる企画提案内容	①本市のふるさと納税の魅力を広く発信するためのプロモーション	的確な課題認識のもと、効果的かつ実現可能な手法が提案されていると認められる場合、優位に評価する。	10
	②ポータルサイトの活用戦略や多様な寄附方法		10
	③本市の魅力発信につながる返礼品の開発や支援		15
	④本市の業務効率化・費用低減につながる具体的かつ実現性のある取組		10
⑤工程計画		業務開始前後におけるスケジュール、業務実施手順を示す作業フロー等に妥当性が認められる場合、優位に評価する。	5
⑥見積の妥当性		提案内容に対して見積金額が妥当であり、項目別の見積や金額等が適切である場合、優位に評価する。	5
合計			100